

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年9月3日（木）午後1時30分～午後3時2分

第2 出席者

1 公安委員会

上田委員長、高橋委員、後藤委員

2 県警察

松下本部長、松尾警務部長、山口生活安全部長、船越刑事部長、井上交通部長、坂梨警備部長、古川首席監察官、筒居警察学校長、森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察職員等の援助要求について

坂梨警備部長から、警察職員等の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、後藤委員から「滋賀県警察の活躍により、国際的な競技大会が順調で安全に行われるよう期待する。」、高橋委員から、「多くの警察官が派遣されることとなるが、健康に留意して、任務にあたられたい。」、上田委員長から「注目される大会なので、テロ対策や雑踏事故防止等に、万全を期されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 第50回滋賀県警察広報用写真コンクール～審査結果～

松尾警務部長から、第50回滋賀県警察広報用写真コンクールの審査結果について報告があった。その際、後藤委員から「躍動感のある非常に素晴らしい作品が多いので、県民に見ていただけるよう、広報活用を推進されたい。」、高橋委員から「審査の枠を広げることで、多くの人が参画意識を持ったと評価している。作品が、多くの県民の目に触れるよう、活用されたい。」、上田委員長から「警察を身近に感じていただける非常に良い企画なので、引き続き、推進されたい。」旨の発言があった。

- (2) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長見送りについて

船越刑事部長から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長見送りについて報告があった。その際、後藤委員から「指定期限の延長が見送りとなるが、引き続き、警戒を推進されたい。」、高橋委員から「これまでの警察の努力に感謝している。引き続き警戒を推進されたい。」、上田委員長から「引き続き、治安を揺るがす情勢があれば、速やかな対応を図られたい。」旨の発言があった。

3 その他

滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づく報告について

上田委員長から、滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づき、熊本県公安委員会から、当県公安委員会に対する援助要求について、緊急の意思決定の権限を行使した旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

なし

2 決裁関係

- (1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消処分対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、14件について行政処分を決定した。

- (2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

- (3) 免許の更新処分にかかる審査請求の裁決及び審理経過調書について

総務課から、免許の更新処分にかかる審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

- (4) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長見送りについて

組織犯罪対策課から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定

暴力団等の指定期限の延長見送りについて説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施状況について

捜査第一課及び県民保護対策課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施状況（令和8年7月分）について書面報告があり、これを了承した。

(6) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理1件について書面報告があり、これを了承した。

(以上)